

平成18年度から

軽自動車税の減免に

対する年齢制限が

なくなります

軽自動車税は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病体障害者等に対して1台定の要件に該当し、定められた期限までに申請することにより減免が受けられます。ただし、1人の身体障害者等に対して1台に限ります。

### ● 減免の対象となる 軽自動車等

身体障害者本人が所有する場合・身体障害者、または障害を有する方と生計を一にする方が所有する場合・身体障害者等のみで構成される世帯のために、当該身体障害者等を常時介護する方が運転する場合。

米軍横田基地で3月12日(日)から21日(祝)の間、大型拡声器及び地上爆発模擬装置を使用する演習が予定されています。

市では、米軍に対し、演習時の大音量のサイレンや模擬爆発音などによる影響が基地外に及ぼないよう措置すること等の要請を行っています。サイレンの吹鳴の際は、確認のうえ、演習であることを防災行政無線でお知らせします。

問合せ秘書広報課基地・涉外担当

## 横田基地での演習

申請期限 平成18年度の軽自動車税納税通知書到着後、納期限7日前まで。(申請期

動車税納税通知書到着後、納期限7日前まで。(申請期

限を過ぎますとその年度の

減免は受けられません。)

申請に必要なもの 軽自動車税納税通知書、交付を受けている手帳、印鑑、運転免許証(減免を受ける軽自動車等を運転される方のもの)

※障害の等級によっては該当しない場合があります。

お問い合わせください。

問合せ課税課庶務係

等を運転される方のもの)

場合があります。

は、課税課庶務係へご連絡ください。

◇ナンバーープレートを付けたままバイク等を処分してしまったので、廃車の手続きができない

口で行つてください。

■登録、廃車、譲渡、住所変更などの手続きは、次の窓口で行つてください。

●原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車

↓市役所課税課庶務係

●二輪の軽自動車(126cc(250cc))、二輪の小型自動車(251cc)→東京陸運支局八王子自動車検査登録事務所(八王子市滝山町1-270-12)☎050-5540-2034

●三輪・四輪の軽自動車→

今月は『納税推進』強化月間です

市では、3月を、「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料について、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じていただけない方を対象に、夜間・休日の臨戸訪問を行います。それでも納税のない場合には、差押えなどの滞納処分に着手させていただきます。

納め忘れていた方、滞納された方は、至急納め手させていただきます。

○市・都民税(第1期～第4期)○固定資産税・都市計画税(第1期～第4期)○軽自動車税(全期)○国民健康保険税(第1期～第6期)○介護保険料(第1期～第6期)

健康保険税・介護保険料の次回納期は全て過ぎています。もう一度、納税通知書を

ご確認ください。

●市・都民税(第1期～第4期)○固定資産税・都市計画税(第1期～第4期)○軽自動車税(全期)○国民健康保険税(第1期～第6期)○介護保険料(第1期～第6期)

健康保険税・介護保険料の次回納期は全て過ぎています。もう一度、納税通知書を

ご確認ください。

## 嘱託職員募集 勤務条件、受験資格等の詳細は、文書職員課人事係へ。

名 称	教育相談員	心理相談員	図書館嘱託員	児童指導員
募 集 人	1人	1人	2人	2人
雇 用 期 間	4月1日～平成19年3月31日(翌年度以降、期間更新の制度あり)			
勤 務 時 間	週4日午前9時～午後4時30分			
勤 務 场 所	教育委員会(中央体育館内)			
報 酬	月額202,000円	日額15,000円	時間額1,080円	月額170,000円
受 験 資 格 を (見込みむ)	教員免許を有し、教育に関係のある職にあつた方または教育相談に関する専門的知識及び能力を有する方で教育相談活動を熱意を持って遂行できる方	臨床心理士資格を有する方で受験資格がある方で心理相談活動を熱意を持って遂行できる方	司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格を有する方	保育士、幼稚園教諭、教員のいずれかの資格を有する方
試験の方法	面接(3月中旬予定)			

### 申込み受付期間3月3日～8日

①本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるもの写しを持参のうえ直接、文書職員課人事係(市役所本庁舎2階)へ。

②電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。

問合せ取納課取納係

●市・都民税(第1期～第6期)

●固定資産税・都市計画税(第1期～第6期)

●軽自動車税(全期)

●国民健康保険税(第1期～第6期)

●介護保険料(第1期～第6期)

●市・都民税(第1期～第6期)

●固定資産税・都市計画税(第1期～第6期)

●軽自動車税(全期)

●国民健康保険税(第1期～第6期)

●介護保険料(第1期～第6期)

●市・都民税(第1期～第6期)

●固定資産税・都市計画税(第1期～第6期)

●軽自動車税(全期)

●国民健康保